

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する掲示

当院では、厚生労働省の方針に従い、患者さんの負担軽減、医療保険財政改善に資するものとして、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しております。

加えて、昨今の医薬品供給が不安定な状況を踏まえ、患者さんが保険薬局において、円滑にお薬を受け取れることができるよう、一般的な名称により処方箋を発行しています（一般名処方）。お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載します。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ、複数のお薬が選択でき、患者さんに必要なお薬が提供しやすくなります。

状況によっては投与する薬剤を変更する場合がありますが、その時は事前に十分説明させていただきますのでご理解のほどお願いいたします。

○後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは

先に開発された薬（先発医薬品）の特許が切れた後に有効成分も効果も同じと国が認めたものです。開発費がかからない分先発医薬品と比べ低価格となり、医療費削減に寄与します。

日南市立中部病院